

# あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

男女共同参画社会の実現に向けて②

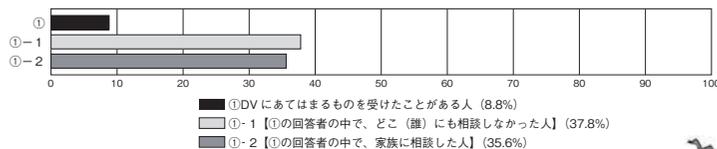
人権尊重委員会  
人権推進課  
(総合センター)

☎64-1126  
jinsui@town.yuasa.lg.jp

「男女共同参画社会」とは、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会です。男女共同参画社会の実現には、DV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶も重要な課題です。

DVとは配偶者や恋人等、親密な関係である人から振られる「あらゆる暴力」です。身体的暴力の他に、精神的・経済的な暴力等があります。

※「第3次湯浅町男女共同参画基本計画」町民アンケートから



▲第3次湯浅町男女共同参画基本計画はこちらから

例えば、次のような心ない言動等もDVに該当します！

- ・『誰のおかげで生活できるんだ！』
- ・何を言っても無視をして口をきかない。



なぜDVが起こるのでしょうか？

DVの根底には、「問題解決のために暴力を用いてもよい」という考え方があるといわれています。親密な関係であるがゆえに、行き過ぎた言動や行動となる場合もあります。まずはお互いの行動を振り返ってみませんか？

「暴力は絶対にダメです！暴力に愛情はありません！」

DVに悩んでいる方は、下記の相談機関までご相談ください。

緊急時であれば、ためらわず警察（110番）へ連絡してください！

相談機関名	電話番号・日時
和歌山県 子ども・女性・障害者相談センター(女性相談課)	☎073-445-0793 [日時]毎日(年末年始を除く)9時～21時30分
湯浅町健康推進課 保健子ども係(9番窓口)	☎65-3008 [日時]月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)8時30分～17時15分



## こころといのちの相談窓口

9月10日は世界自殺予防デー  
9月10日(土)～9月16日(金)は自殺予防週間

### 自殺の現状

令和3年における全国の自殺者数は21,007人、和歌山県では195人でした。全国の年齢で見ると、15歳から39歳までは自殺が死因の第1位であり、40歳から49歳においても、自殺が死因の第2位となっています。年々自殺者数は減少していますが、依然として2万人を超える方が自ら命を絶っており、自殺死亡率で見ると、和歌山県は昨年度全国ワースト4位となる等、深刻な状況には変わりありません。今後も、さらなる自殺対策の強化が必要な状況です。自殺を未然に防ぐために、自分や周囲のこころの健康・いのちの大切さについて考えてみましょう。

もしあなたが何かお悩みを抱えているのであれば、下記まで相談してみませんか？

### 相談機関

- ・はあとライン ☎0570-064-556 [24時間365日対応]
- ・こころの電話 ☎073-435-5192 [月～金 9時30分～16時]
- ・#いのちSOS ☎0120-061-338 [8時～24時 月木は24時間対応]
- ・よりそいホットライン ☎0120-279-338 [24時間365日対応]
- ・湯浅保健所保健課 ☎64-1294 [月～金 9時～17時45分]
- ・和歌山県精神保健福祉センター ☎073-435-5194 [月～金 9時～17時45分]
- ・和歌山いのちの電話 ☎073-424-5000 [毎日10時～22時 毎月10日は24時間対応]

### こころの相談室

日時：毎週水曜日 9時～12時  
場所・問合せ先：湯浅町役場 健康推進課保健子ども係(9番窓口) ☎65-3008  
※記載の日程以外を希望の方は、ご連絡ください。

## 家具の固定で安心！安全！

家具転倒防止器具設置事業

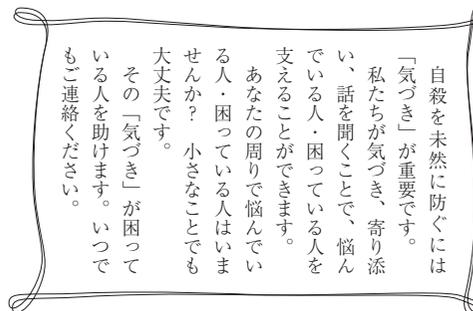
1世帯につき1回限りの設置で3台の固定ができます！

65歳以上の方、または身体・知的・精神障害者手帳をお持ちの方のいる世帯が対象となります！

設置費用  
無料!!



☎ 総務課地域防災係 (16番窓口) ☎ 64-1108



自殺を未然に防ぐには「気づき」が重要です。私たちが気づき、寄り添い、話を聞くことで、悩んでいる人・困っている人を支えることができます。あなたの周りで悩んでいる人・困っている人はいませんか？ 小さなことでも大丈夫です。その「気づき」が困っている人を助けます。いつでもご連絡ください。

